

平成27年度第1回猪名川・藻川河川保全利用委員会報告

平成27年度の第1回猪名川・藻川河川保全利用委員会では、現地視察及び委員会が開催された。その概要は以下のとおりである。

■ 平成27年8月25日（火）委員会

1. 委員長の選出

当委員会の規約第4条で、委員長は互選で定めることとなっており、事務局からは、引き続き綾先生に委員長をお受けいただくことをご提案し、了承を得た。

2. 報告事項

1. 平成26年度第2回猪名川・藻川河川保全利用委員会の概要を事務局から説明した。
2. 平成26年度第2回審議案件の許可更新について、事務局から報告を行った。
3. 平成27年8月25日に開催した現地視察について、事務局から報告を行った。

3. 審議事項（委員会規約の改正（委員会委員名簿等の一部変更））

オブザーバーの一部で組織の改編が行われており、規約改正の審議事項として事務局より提案し、了承を得た。

4. 審議事項（個別占用案件の審議）

案件1 藻川河川敷公園（尼崎市）

- ・ 占用区域及びその周辺の草刈りを適切に行い、植生の管理に努めて頂きたい。
- ・ 不法占用コンテナについて速やかな撤去をお願いしたい。
- ・ 環境保全の啓発看板の設置に取り組んで頂きたい。

案件2 猪名川河川敷公園（尼崎市）

- ・ 目的外使用が見られるので、適切な利用が行われるよう管理して頂きたい。
- ・ 占用区域及びその周辺の草刈りを適切に行い、植生の適切な管理に努めて頂きたい。

案件3 猪名川河川敷緑地（伊丹市）

- ・ 外来種が優占化しないよう植生管理をお願いしたい。
- ・ 横断方向に連続的に植生が変化するよう検討して頂きたい。
- ・ チガヤ群落の方向にもっていくよう検討して頂きたい。

5. その他

第2回河川保全利用委員会は、審議案件が3件であることを事務局から説明し、これらの審議を行うための委員会を冬に予定していることを報告して、委員会の了承を得た。

6. 一般傍聴者からの意見聴取

(意見なし)